



☆ 目次

- [1] はじめに
- [2] 「令和2年度特別支援学校企業向け見学会」への協力のお願について
- [3] 「障がい者就労支援企業認証制度」の募集について
- [4] 「障がい者就労促進地域連携事業成果普及実践交流会」の開催について
- [5] 「特別支援学校サポート企業MAP」の更新について

「1」はじめに

皆様におかれましては、日頃から本道の特別支援学校の教育活動に対し、御理解と御協力をいただき感謝申し上げます。

さて、今回のメールマガジンでは、「令和２年度特別支援学校企業向け見学会」と「障がい者就労支援企業認証制度」、「障がい者就労促進地域連携事業成果普及実践交流会」、「特別支援学校サポート企業MAPの更新」についてお知らせします。

〔2〕「令和2年度特別支援学校企業向け見学会」への協力のお願いについて

本道では、障がい者の雇用の促進に向けて、職業能力の向上や職場実習の実施、障がい者雇用に関する社会的理解の促進などに取り組んでおります。

平成30年4月1日から法定雇用率の算定基礎の対象に新たに精神障がい者が追加されるとともに、法定雇用率が民間企業は2.2%に引き上げられたことから、より一層の障がい者雇用の拡大が求められています。

つきましては、障がいのある方々がその能力を最大限に発揮し、職業を通じて社会参加できる環境を築いていくために、障がい者雇用未経験の中小企業等を対象とした、特別支援学校の見学会を昨年度に引き続き実施することといたしましたので、本事業の周知について御協力いただきますよう特段の御配慮をお願い申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染拡大の状況により、内容の変更もしくは中止する場合がありますので、御承知おきください。

○掲載ページ→http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/rkr/sr/tokubetusiengakkoukengakukai_hika.htm

〔３〕「障がい者就労支援企業認証制度」の募集について

本道では、企業のみなさんとともに「働く障がい者の応援の輪」の広がりを目指して、働く障がい者を応援する「障がい者就労支援企業」を募集しています。

障がい者の多数雇用や授産事業所等への製品や作業の発注など、障がい者の就労支援に積極的に取り組む企業等を「障がい者就労支援企業」として、知事が認証します。認証を受けた企業には、道の低利融資制度の融資対象となるなどのメリットがあります。認証が受けられるのは、障がい者雇用率2.2%を達成した企業で、取組に応じてポイントをつけています。

○掲載ページ→<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/shf/kigyouninshouseido.htm>

[4]「障がい者就労促進地域連携事業成果普及実践交流会」の開催について

障がい者就労促進地域連携事業成果普及実践校における取組の成果等を発表し、今後の就労促進に向けた取組みにつなげるため、障がい者就労促進地域連携事業成果普及実践交流会を開催します。

- 日時 令和2年12月11日（金）10：00～16：40
- 場所 札幌市男女共同参画センター3階ホール（札幌市北区北8条西3丁目札幌エルプラザ内）
- 内容 障がい者就労促進地域連携事業成果普及実践校の成果報告
企業の障がい者雇用に係る取組報告
学校、企業、行政機関等によるパネルディスカッション

[5]「特別支援学校サポート企業MAP」の更新について

この度、下記の企業から特別支援学校サポート企業への登録があり、上記MAPを更新しました。
当センターWebページに掲載しておりますので、御覧ください。

なお、掲載内容の変更や御不明な点などございましたら、お手数ですが、下記まで御連絡ください。

- 札幌市 2社
- オホーツク 1社
- 石狩 2社
- 上川 1社

○掲載ページ→ http://www.tokucen.hokkaido-c.ed.jp/?page_id=144

○連絡先 北海道立特別支援教育センター

電 話 011-612-6211

メール tokucen@hokkaido-c.ed.jp

☆★~~~~~
(お問合せ先)

北海道教育庁学校教育局特別支援教育課、北海道立特別支援教育センター

☆★~~~~~